

平成29年2月伊賀南部環境衛生組合議会第191回定例会会議録

平成29年2月7日（火曜日）

議 事 日 程

平成29年2月7日（火曜日）午後2時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第5 議案第2号 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第6 議案第3号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員

岩田 佐俊 嶋岡 壯吉 福岡 正康 福田 博行 細矢 一宏
三原 淳子 森岡 昭二 森脇 和徳 吉住 美智子 吉田 正己

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 岡本 栄
副管理者 前田 國男 事務局長 手島左千夫
総務担当参事 大橋 久和 総務担当参事 森永 典生
総務室長 石橋 勝 業務室長 伊集院時仁

事務局職員出席者

書記長 米山 暢子 書記次長 黒岩 宏昭
書記 岡田 順正 書記 岡田 隆之

午後 2 時 3 0 分開議

(細矢一宏議長席に着く)

議長（細矢一宏） ただいまから、平成 2 9 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第 1 9 1 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細矢一宏） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 9 3 条の規定により、福岡正康議員、三原淳子議員を指名いたします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定

議長（細矢一宏） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組會議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（細矢一宏） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。

~~~~~

日程第 3 諸般の報告

議長（細矢一宏） 日程第 3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成 2 8 年 1 2 月及び平成 2 9 年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 9 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（細矢一宏） 日程第 4、議案第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第 1 号、平成 2 9 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、退職手当を含めた人件費をはじめ、事務的経費や施設管理経費など6,898万4千円でございます。

次に、環境衛生費であります。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など、収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費は、クリーンセンター運転管理業務委託をはじめとする施設運営経費とクリーンセンター改修工事費などがございます。

また、最終処分場費、し尿処理場費につきましては、それぞれ施設の維持管理等に係る経費でございます。

また、ストックヤード管理費は、旧清掃工場跡地に設置した、紙・繊維類の保管施設の管理運営に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は15億9,544万円でございます。

公債費は、組合債にかかる元利償還金などで、2億4,234万8千円を計上し、予備費には、不測の支出に備え500万円を計上いたしております。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市が14億7,728万7千円、伊賀市が1億6,895万4千円で、合わせまして16億4,624万1千円をお願いいたしております。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料などで、2億840万円を計上いたしております。

また、その他の収入といたしましては、財産収入、繰越金、諸収入を合わせまして5,735万9千円を計上いたしております。

以上、申し上げます平成29年度一般会計予算額は19億1,200万円で、前年度と比較いたしますと5,400万円の増額となっております。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜われますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（細矢一宏） これより、質疑を行います。

なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

三原淳子議員。

議員（三原淳子） 29年度当初予算について質問いたします。

まず、これまでよりも6,000万、約6,000万ほど多いわけです。その原因としては、事故を防ぐための入口での展開検査ということでもあります。それでは、この前の事故の原因ですね、その原因がはっきりとされたのか。この原因がわからなければ、確実な対策ということにはならないと思うわけですね。原因究明をしっかりと行い、そして、今は展開検査をするということでもあります。その根本的なものを解消していかなければならないというふうに思います。この火災のこれまでの事故の原因の検証をしっかりと出してほしいということが、まず一つであります。

それから、火災と同時にこれまでクリーンセンターでは、働く人の事故というものもあります。新しい労務管理、またはマニュアルによって安全を徹底していくということではありますが、これは、もう何度も何度も繰り返してそのようにやっていくと言ったにもかかわらず事故が起きるといことがこの間ありました。これは、本当に口先だけではあらず、職員も一緒に、三機化工だけでなく自治体職員も一緒にこの管理を徹底するということでもあります。それを具体的にどうしていくのか、ということをお答えいただきたいと思います。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 三原議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、8月末の火災事故の原因究明ということでございますけれども、昨年12月のこの議会の際にもですね、ご説明を一部させていただきましたようにですね、まず、消火に伴った不燃ピット満水の状態の用水につきましてはですね、予定どおりこの昨年末にその処理を、目途を終え、年末また年始のですね、大量のごみの処理、さらには長らくそういったことで稼働していなかったクレーン等の機械設備のですね、性能検査等を経まして、ようやくこの2月からですね、不燃ピットのごみを火災原因の究明作業を行いながらですけども、処理を始めさせていただいているところです。

これにつきましては、当然、ご意見にもありましたようにですね、今回の火災の原因をですね、何とか究明すべくですね、確認を行いながら処理を進めておりまして、今もってですね、具体的な原因究明には至っておりませんが、何とかそういったことを行いながら、2月末にはですね、不燃ピットの残されたごみを処理を行いまして、1日も早くですね、通常運転の状態に回復を行いたいというふうに考えております。ただ、事故の原因ということにつきましては、なかなかやはり非常に難しい部分がございます。何とか究明に至るように精一杯努力をさせていただきたいと思います。

あわせて、修繕工事も含めてのご意見だと思いますけれども、そういった工事等の際、また職員のですね、また委託業者の事故に際してですけれども、これまでもご指摘のように、そういった事故によってですね、職員がけがをするということが起こっております。これについてはですね、平成27年度にですね、労務管理衛生士の方にですね、専門家の方にもお越しをいただいて作業の状況なり、また、作業マニュアルすべて確認をいただいた中にですね、すべてチェックをいただいて必要な個所についてはですね、今日まで直すべきところは直しながらですね、作業を行っておるところでございます、当然、こういった事故をですね、二度と起こさないということの中でですね、委託業者である三機化工建設はもちろんですし、私ども伊賀南部環境衛生組合の職員一丸となってですね、二度とそういった事故を起こさないような安全管理に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） まず、火災の原因究明とそれに対する手立てという、検証というのをしっかりと出していただきたいと思います。時間がかかるということですが、時間がかかって次回伊賀南部環境衛生組合議会までにはしっかりとしたもので、私たちに説明をしていただきたいというふうに思います。それと対策というのもしっかりと立ててください。

そして、次に労務管理であります、やはりこの委託先、そしてまた、子会社・下請・孫会社ということになって入ってくる労働者一人一人が、認識をしっかりと持てるように、そして、労働者の責任に決してしないように、一人一人が安全な作業をする、労働をするという研修または朝礼を毎日行っていただいてですね、仕事に入る前、クリーンセンターに入る前に認識をしっかりと持っていていただくような取組をしていただきたいと思います。そして、点検は必ず複数で、仕事も数人ですることにはなっていないんですが、これまでの事故を見ると一人でいるときに事故がおきておりますから、決して一人で作業を行わないというような徹底を入口でやっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。浴室使用についてなんですけれども、予算書で29年度は浴室使用料が前年度より300万減っているわけですね。この背景には、浴室使用がだんだんと減ってきたというのがあると思います。当初はたくさん利用していただいていたのがだんだんと有料化して減ったということもあると思うんですね。やはり、市民の皆さんへのサービスの一環でもありますから、やはり皆さんがたくさん利用して喜んでいただ

けるということが一つ大事だっというふう思うわけですね。これを減ってしまって予算に反映させていくのではなくて、皆さんが使いやすいようにやはり考えていかなければならないと思います。このことにまたお答えください。

もう一つ、3回しか質問がないので続けていきます。

23ページにし尿処理施設の地方債の残高というので、28年度がゼロになっているわけですね。27年度で操業延長をし尿処理場では地域の皆さんにお願いして了承していただきました。本体の、クリーンセンター本体の方の修理修繕というのは計画的にあります。し尿処理場が操業延長になってその施設が万全なのか。それと、検査また修繕という計画は持っているのか。また、し尿処理場の今後どのように考えるのか。そろそろ方向性があると思うんですが、そのことについてお答えいただきたいと思います。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 三原議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、浴室の、温浴施設の使用のことでございますけれども、確かにご指摘いただきましたようにですね、年々利用される方がですね、少なくなってきているというのは事実でございます。いろんな要因が考えられるかと思うんですけれども、やはり、クリーンセンターのですね、やはり事故等によって、またその事故に伴う平成27年度から実施しております大規模改修の工事にも伴ってですね、一部その期間ご利用いただけないということが、日数がですね、でてきておるというのも一つの要因であろうかと思っておりますので、やはりこれはまずは、クリーンセンターの安全運転、安定した運転にですね、努力をさせていただいてご利用いただく方がですね、本当に満足してご利用いただけるような状況に努めてまいりたいと。さらには、特に、今現在ご利用いただいている方というのはですね、高齢の方が多いので、その中でですね、一つ憩いの場ということにもなっておりますので、そういった場をできるだけ提供できるようにこれからも努めてまいりたいと考えております。

あわせて、ご指摘ありましたし尿処理場ですけれども、操業延長を地域の方のご理解をいただきまして、お認めをいただきまして、平成32年度末までということで、私もそういったことを踏まえながらですね、日常運転管理を行っております。必要な、最低限必要な修繕箇所なり工事については、今年度29年度の予算でもお願いをしているところですが、こういった形で万全を尽くしながらですね、その施設の運転管理に努めてまいりたいと考えております。あわせて、操業延長後の浄化センターの在り

方ということでご質問いただきました。これにつきましては、名張市の環境部門、また、下水の関係にも関わってくることでありますので、名張市とも十分協議をしながらですね、今後検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 是非とも事故のない安全なクリーンセンターの運営に努めていただきたいと思います。市民の皆さんは、分別にも協力くださっていますし、また、収入のところを見たら、その他のところで2億の入りですよ。これは皆さんが手数料として、ごみの家庭ごみ袋の、袋の金額であるとかそういったのが含まれていると思います。本当に皆さんが協力してくださっているのを踏まえてですね、安全なそして環境を守るクリーンセンターの運営に努めていただきたいと思います。

そして、し尿処理場では、その方向性というのをそろそろ具体的に示していく必要があると思いますので、そこのところについても、早くに住民の皆さんが納得いくような方向性というのをを出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（細矢一宏） ほかにご質疑ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

ないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

議長（細矢一宏） 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、平成28年度伊賀南部環境衛

生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は、人件費の精査のほか、それぞれの事業進捗を踏まえ、所要額の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、委託料の所要額の精査により、50万5千円を減額いたしております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、燃料費をはじめとする需用費等の精査によりまして、676万1千円を減額いたしております。

クリーンセンター費では、需用費、役務費及び工事請負費の所要額の精査により減額を行う一方、機械設備の点検等により、新たに修繕を行う経費として2,510万円を増額し、差し引き1,146万3千円の増額をいたしております。

最終処分場費、し尿処理場費及びストックヤード費におきましても、いずれも所要額の精査によりまして、それぞれ減額をいたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、各処理手数料等の収入状況に基づき、収入見込み額を精査した結果、192万円を減額いたしております。

また、諸収入では、8月末の不燃ピット火災に係る復旧経費のうち、全国市有物件災害共済会での保険対象となる汚水処理委託経費等が471万8千円となりましたことから、同額を保険金受入額として計上いたしております。

この結果、分担金では、名張市分が2,182万8千円、伊賀市分が16万1千円のそれぞれの減額となり、合わせて2,198万9千円を減額いたしております。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額は、それぞれ18億4,726万9千円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。



これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(細矢一宏) 日程第6、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第3号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、昨年12月24日付けで堀川一成氏が公平委員会委員を辞任されたことにより、現在欠員となっております公平委員会委員に松永彰生氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

現在、松永氏は、伊賀市公平委員会委員長を務められており、地方行政に深い見識を有し、また、人格が高潔で、公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し、委員をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明といたします。

議長(細矢一宏) これより質疑を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(細矢一宏) 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(細矢一宏) 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

議長(細矢一宏) 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成29年2月伊賀南部環境衛生組合議会第191回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後2時50分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員